

令和 6 年度公益社団法人福岡県少年警察ボランティア協会事業結果報告書

1 運営の基本方針等

(1) 基本方針

公益社団法人福岡県少年警察ボランティア協会（以下、「本会」と言う。）は、本会定款（以下、「定款」と言う。）第 3 条の規定に基づき、少年非行防止活動、健全育成活動を行う者（以下、「少年補導員等」と言う。）の支援を行うとともに、これらの者により組織される団体との連携を図り、もって、「非行（被害）少年を生まない社会づくり」を目指した運営を行う。

(2) 事業

本会は、定款第 4 条の規定に基づき、以下の事業を行った。

- ア 少年補導員等により組織された団体との連携に関する事業
- イ 少年補導員等に対する研修
- ウ 少年補導員等に対する表彰
- エ 少年の非行防止及び健全育成に関する広報啓発
- オ 少年の社会参加活動及びスポーツ活動の促進
- カ 少年の非行防止及び健全育成に関する書籍等の出版
- キ 少年の非行防止及び健全育成に関する調査研究
- ク その他本会の目的を達成するために必要な事業

(3) 令和 6 年度重点推進事項

「非行（被害）少年を生まない社会づくり」を目的とした各警察署少年補導員連絡会等が行う下記活動を重点として支援を行う。

- ア 街頭補導活動及び見守り活動
- イ 少年の非行防止及び健全育成に係る活動
- ウ 少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動
- エ 少年を取り巻く有害環境浄化活動
- オ 研修会等、個々の知識、能力を向上させるための活動
- カ 少年警察学生サポーターの育成とこれを活用した活動

2 令和 6 年度の重点事業

(1) 少年補導員等により組織された団体との連携に関する事業

- ア 警察署少年補導員連絡会活動支援

各警察署少年補導員連絡会（以下少年補導員連絡会と言う。）において

「少年の非行防止・健全育成に寄与する」という本会の目的達成のために必要と認められる研修会、見学研修、健全育成活動等の事業を行うにあたり、その費用を助成し、これらの活動を支援した。

活動種別	支援回数	活動種別	支援回数
広報啓発	33 回	研 修	22 回
健全育成活動	11 回	その他	2 回

イ 街頭補導活動等支援

- (ア) 新規委嘱の少年補導員の安全確保と顕示効果を高めるためのユニフォーム等装備品の貸与を行うと共に破損・劣化等により使用が出来なくなったものについては交換・支給を行った。

貸与・支給品種別	貸与・支給数	貸与・支給品種別	貸与・支給数
ジャンパー	86	腕章	6
ベスト	99	停止灯	44
帽子	126	手帳等収納ケース	20
手帳カバー	36		

- (イ) 街頭補導等活動等装備品積立預金（特定費用準備資金）

ユニフォーム等装備品積立預金 6 0 万円、少年補導員用手帳カバー積立預金 3 4 万円を行った。

ウ 「すこやかかるた会の推進」支援

児童がカルタ遊びを通じて社会のルールや決まり事を学び、これを守る心を育てる規範意識向上を目的とした「すこやかかるた会」を推進するため、参加児童分の啓発品の配布と劣化したすこやかかるたを交換する支援を行った。

実施箇所	啓発品交付数
大刀洗学童保育所外 52 ヶ所	2, 097 個

(2) 少年警察ボランティア等に対する研修

ア 少年警察ボランティアリーダー研修会

少年補導員が、地域ボランティアの牽引役としての役割を担うためのスキルアップや意識改革を図るための研修を開催した

開 催 日 時	地 区
令和 6 年 1 0 月 5 日（土）	福岡地区
令和 6 年 1 0 月 1 7 日（木）	北九州地区
令和 6 年 1 0 月 1 9 日（土）	筑豊地区

令和 6 年 1 0 月 2 日（水）	筑後地区
---------------------	------

イ 少年指導委員研修会

新規委嘱者を含む少年指導委員に対して少年に対する暴力団の影響排除、風俗営業店への立ち入りに際しての必要な知識等の醸成及び再確認のために研修会を開催した。

研修会	開催年月日	開催場所
初任者講習	令和 6 年 4 月 2 6 日（金）	J R 博多シティ会議室
福岡地区研修会	令和 6 年 1 1 月 2 4 日（日）	博多サンヒルズホテル
北九州地区研修会	令和 6 年 1 1 月 2 1 日（木）	パークサイドビル
筑豊地区研修会	令和 6 年 1 2 月 1 2 日（木）	飯塚研究開発センター
筑後地区研修会	令和 6 年 1 2 月 5 日（木）	ホテルニュープラザ久留米

ウ 少年警察学生サポーター研修会

少年警察学生サポーターに対して、児童等に相対するボランティアとして適応させるための教養及びスキルアップのための研修を開催した。

日 時	開催場所	参加人員
令和 6 年 5 月 2 6 日（日）	アクロス福岡大会議室	7 5 名

エ 九州少年警察ボランティア連絡協議会研修会

九州少年警察ボランティア連絡協議会が情報交換やスキルアップを目的として九州各県の少年補導員代表者を集めて行う研修会に出席した。

日 時	開催県	発表内容
令和 6 年 6 月 2 5 日（火）	大分県	他団体との連携による少年補導員活動

オ 「少年問題シンポジウム」への参加結果

全国少年警察ボランティア協会が、少年補導員の研鑽を図るために開催する「少年問題シンポジウム」に、当県から少年補導員 2 名が参加した。

日 時	開催場所	内 容
令和 6 年 1 1 月 1 3 日（水）	東 京	講演、パネルディスカッション等

(3) 少年補導員等に対する表彰

ア 本会の運営に尽力し、組織の発展に功労があったと認められる方で本会規程に定める要件を満たした少年補導員の退任者等へ感謝状の贈呈を行った。

少年補導員退任者等への感謝状	163 名
----------------	-------

イ 「青少年健全育成アワード 2 0 2 4」に対する推薦

県知事が青少年の安全安心な見守りや健全育成等に尽力のあった団体に対して表彰を行う「青少年健全育成アワード 2 0 2 4」に対する表彰推薦を

行い、少年補導員連絡会三団体が受賞した。

団体名	内容
戸畑警察署少年補導員連絡会	青少年の安全安心な見守り活動部門
宗像警察署少年補導員連絡会	同 上
うきは警察署少年補導員連絡会	同 上

(4) 少年の非行防止及び健全育成に関する広報啓発

ア 非行防止・健全育成広報啓発活動及び支援

(ア) 広報啓発用語入り文具セットの作成と配布

少年の規範意識向上を図るため、啓発用語入文具セットやキャンペーン用啓発グッズを本会で作成し、各少年補導員連絡会活動を通じて少年や保護者に配布して非行防止・健全育成の広報啓発活動を行った。

(イ) 「ノードラッグキャンペーン」に対する協力

福岡市薬剤師会が行う非行防止・健全育成に係る広報啓発事業の「ノードラッグキャンペーン」への協力を行い、本会は、FM放送での広報活動とキャンペーンポスターの貼付を行った。

イ 第6回少年健全育成ボランティア大会の開催（警察本部少年課との共催）

少年警察ボランティアの知識技能の向上、県民の少年健全育成意識の高揚を図ることを目的として開催した。

開催年月日	開催場所
令和6年6月29日(土)	なみきホール

(ア) 少年補導等功労者に対する表彰、表彰受賞者の紹介

少年補導等に功労のあった少年補導員（5年表彰、20年表彰）や少年補導員連絡会の表彰並びに全国表彰や九州少年補導功労者表彰受賞者の紹介を行った。

(イ) 善行少年の紹介

人命救助、犯人逮捕への協力、環境美化活動等の善行行為を行った少年及び少年の団体に対して、同大会開催前に通学校等で表彰を実施し、その表彰状況や善行行為内容の紹介を紙面上で行った。

a 善行少年・団体に対する表彰（前年度の善行行為少年等を表彰）

本協会規則に基づく令和6年度の善行行為少年は、前年度に犯罪の予防、人命救助等県民の模範となった善行行為を行った少年及び少年の団体であり、県内各警察署から推薦を受けた後、本会がこれら少年等の中から選別を行ったもので、受賞者の更なる健全育成を目的として少年等

が通学する学校等で学校長等立ち会いのもと、推薦警察署の少年補導員連絡会会長が表彰状授与を行った。

◇ 善行少年・善行団体表彰

善行少年、団体	6組（8名）1組1名は辞退
---------	---------------

(ウ) トークライブ ～ 堀井智帆氏、栗岡直也氏、一時保護経験のある保護者

(エ) アトラクション ～ 福岡県警音楽隊

ウ 情報発信活動

(ア) 全少協機関誌「みちびき」の購入・配布

全国少年警察ボランティア協会発行の全国少年警察ボランティアの活動等を紹介した「みちびき」を各少年補導員連絡会活動の参考とするために年4回、合計2100部購入し、これを各連絡会役員に配布した。

(イ) 教育委員会等への「少年警察ボランティアだより」の配布

県内少年補導員活動や県内非行情勢などを広く知っていただくため、これらを掲載した機関誌「少年警察ボランティアだより」を県内各教育委員会、各小・中学校等へ年3回無償配布した。（各1,200部）

(ウ) ホームページの運用

県下非行情勢、事業内容、少年警察ボランティア活動等を多くの県民に周知してもらい、少年の非行防止と健全育成の意識高揚を図るため、ホームページを運用し、随時更新を行った。

エ 非行防止等教室支援活動

全国少年警察ボランティア協会が作成した啓発資料「少年健全育成ハンドブック」（小学生用、中学生用）が少年・児童の手に渡り、非行防止及び健全育成に有効活用されるよう非行防止教室を行う少年サポートセンターに配布すると共に県下不特定の小・中学校へもこれを配布した。

小学校18校（2900部） 中学校14校（2898部）

(5) 少年の社会参加活動及びスポーツ活動の促進

ア 少年柔道・剣道合宿研修（両日 日帰り）

種別	開催年月日	開催場所
柔道合宿研修	令和6年8月1日、2日	福岡武道館
剣道合宿研修	令和6年8月8日、9日	

イ 非行少年を生まない社会づくりネットワーク会議関連活動への支援

当該団体は、県青少年育成課、保護観察所等 30 の機関・団体が「非行少年を生まない社会づくり」のための活動を実践、支援するために組織されたネットワークであり、当協会は同組織の一団体として「見守り活動、街頭活動への支援」及び「立ち直り支援活動への支援」を行った。

(ア) 見守り活動及び街頭補導活動への支援

各少年補導員連絡会が行う見守り活動及び街頭補導活動に必要な物品及び少年警察学生サポーターの派遣を行うとともに、見せる活動として少年を見守る社会気運の醸成に務めた。

(イ) 少年の立ち直り活動への支援

各警察署少年補導員連絡会や警察本部少年課少年サポートセンターが、行う立ち直り支援活動に対する支援として費用の助成、少年警察学生サポーターの派遣を行った。

活動種別	回数	活動種別	回数
農業体験活動	9 回	社会奉仕活動	1 回
各種体験活動	8 回	スポーツ活動	1 回
料理教室	5 回	もちつき	5 回
学習支援活動	8 回		

ウ 少年警察学生サポーターの育成

(ア) 募集活動と登録

ボランティアの裾野を拡大し、少年の健全育成、立ち直り支援活動の促進を図るため少年警察学生サポーターの募集活動を県内 8 大学 10 回行い県内 12 大学 243 名の登録を得た。

少年警察学生サポーター登録状況

追番	大学名	地区	男	女	合計
1	福岡大学	福岡	7	32	39
2	西南学院大学		4	38	42
3	九州産業大学		9	8	17
4	西日本短期大学		0	5	5
5	九州大学		2	1	3
6	福岡女子大学		0	1	1
7	福岡教育大学		1	3	4

8	西南女学院大学	北九州	0	4 7	4 7
9	九州女子大学		0	2 1	2 1
10	北九州大学		1	1	2
11	福岡県立大学	筑 豊	0	2 8	2 8
12	久留米大学	筑 後	7	2 7	3 4
合 計			3 1	2 1 2	2 4 3

(イ) 活動状況

少年警察学生サポーターは、各少年補導員連絡会や警察署、少年サポートセンターと連携し、当協会の支援のもと立ち直り支援活動や健全育成活動、広報啓発活動を行った。

少年警察学生サポーター活動状況（活動回数 37 回）

活動名	活動回数	活動名	活動回数
広報啓発活動	8 回	カルタ、防犯教室	2 回
農業体験活動	4 回	もちつき	2 回
スポーツ活動	3 回	学習支援活動	8 回
料理教室	3 回	その他の活動	7 回

(ウ) 少年警察学生サポーターに対する表彰

研修会時に前年度活動実績優秀であった少年警察学生サポーターに対する表彰披露を行った。

特別功労者	2 名
功労者	4 名

(エ) 施設見学研修の実施

非行少年に対する理解と見識を深め、活動に活かしてもらうために実施した。

実施年月日	見学研修場所	参加人員
令和 6 年 8 月 2 2 日	警察本部通信指令室 福岡少年院等	学生 1 8 名 (付添 少年課警察官他 4 名)

(オ) 活動のホームページ掲載

少年警察学生サポーターの活動を随時更新の上で協会ホームページに登載した。

(6) 少年の非行防止及び健全育成に関する書籍等の出版

県下 3 5 の少年補導員連絡会の活動状況や当協会の活動報告などを掲載した機関誌「ボランティアだより」を年 3 回（各 2, 4 0 0 部）作成・発行し、県下の少年補導員、賛助会員、支援型自動販売機設置協力者に配布した。

(7) 少年の非行防止及び健全育成に関する調査研究

福岡県青少年育成課から委託された図書类等自動販売機等追跡調査業務を各少年補導員連絡会が毎月実施して少年を取り巻く有害環境浄化活動を行うと共に、その結果を事務局で毎月集約して福岡県に報告した。

なお、県からの委託金については、現場で調査を行う各少年補導員連絡会に対し4期に分けて振り込みを行った。

県下106台（前年度対比▲12台）

(8) その他本会の目的を達成するために必要な事業

ア 賛助会員の拡充と挨拶訪問

本会の各事業に関する広報活動を通じて理解、協力を求め、賛助会員への加入を呼びかけ、物心両面からの支援を求めた。

また、賛助会員法人の各事業所を訪問し、加入のお礼と今後の継続依頼を実施した。

○ 賛助会員、会費の状況（令和7年3月までに入金があった会員数のみを表示）

区分	会員数	前年対比	会費（円）	前年対比（円）
法人	217	▲18	3,979,945	▲240,055
個人	31	+2	120,000	+12,000
合計	248	▲16	4,099,945	▲228,055

○ 令和6年度の入退会状況（含 5年以上会費未納 ●団体、●個人）

	団体	個人
入会	0	2
退会	11	5

退会 真颯館高校（賛助会費5年未納）、イオン香椎浜（同左）、真愛商会、日産プリンス福岡、宮崎学園、高陵高校、北九州門司港ライオンズクラブ、三油物流、荏田ライオンズクラブ、ベストアメニティ、福岡県酒造組合（以上退会届出）

○ 令和6年度賛助会員（団体）挨拶訪問状況

地区名	訪問団体数	連絡会	訪問団体数
福岡地区	41	筑豊地区	3
北九州地区	7	筑後地区	7
令和6年度挨拶訪問数			58社

○ 賛助会勧誘

安川電機株式会社（八幡西）～ 12/11 社会多様性推進課長に説明

イ 財政基盤強化のための収益事業（支援型自動販売機事業）の推進

更なる健全育成事業推進のために必要な財政基盤強化方策として平成 25 年 6 月から開始した収益事業である支援型自動販売機の設置状況は、令和 7 年 3 月末現在県内 32 箇所設置となっている。

○ 令和 6 年度設置状況

新規設置	前年度対比	増減の理由
なし	▲ 7 台	不採算（福重小、姪北小） 教育委員会指示（壱岐小、西陵小、城原小 長尾小、今宿小）
設置協力者挨拶訪問数		8 社

※ 教育委員会指示

場所、建物は教育委員会が所管するもので、自動販売機を設置するならば正式手続き（入札）が必要であり、かつ設置の場合は、場所代として 20 万円の負担金が生ずるもの。

（監査において判明したことから、今後順次取り外しをしていくもの。）

事業報告附属明細書

令和 6 年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。